

障害福祉制度の基礎

支援者の皆様の中には、障害福祉の現場における業務に就いて、まだ経験が少ない方もいらっしゃると思います。本研修は、障害福祉サービス事業所等の職務経験概ね3年以内の皆様を中心に、障害者総合支援法、障害者差別解消法や障害福祉の動向など、利用者支援に必要な基礎知識の習得を目的とした研修を行います。もちろん障害福祉についてももう一度、基礎から学びたいと考えている皆様も歓迎します。是非一緒に学びましょう。

例年ご好評の声を多くいただいております谷内氏を本年もお迎えし親しみやすく、わかりやすくご講義いただきます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【日 程】 令和6年6月11日（火） 15:00～17:00

【講 師】 谷内 孝行 氏

（桜美林大学健康福祉学群准教授）

【場 所】 障害者支援センター松が丘園 3階研修室
（相模原市中央区松が丘1-23-1）

【対象者】 ①相模原市内の障害福祉サービス事業所等の職員
②相模原市内在住で、市外の障害福祉サービス事業所等の職員
③相模原市在勤・在住の障害児者支援の関心のある方等。
障害福祉基礎研修Ⅰ・Ⅱ修了証発行事業の対象研修です。希望者には受講履歴のカウントをします。
※ カウントには事前の登録が必要です。

【定 員】 25名

【申込み方法】

裏面の申込書に必要事項を記入して、Eメールでお申し込みください。

chiikishien@sagamihara-shafuku.or.jp

【申込み締め切り日】

令和6年6月6日（木）

【お問合せ】

相模原市立障害者支援センター松が丘園
福祉研修センター（担当：北澤・天野）

電 話 042（758）2121

【主 催】 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

